

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称：(R5)深谷通信所跡警備業務

調査を実施した業者名及び住所： 株式会社アート警備
埼玉県川口市芝2丁目1番12号

項目	内容
(1) 当該価格により入札した理由	令和4年度の本件業務を受注していることから、業務内容を熟知していること、及び担当警備員の確保が出来ているため、新たに人員を確保する必要がないこと、並びに警備業務上必要な装備品を保有しており、新たな購入経費が必要ないことから、経費を抑制することができるため、当該価格により入札を行った。
(2) 当該契約の履行体制	業務に必要な実施体制を整えており、履行可能である。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	令和5年度警備等業務委託（神奈川県青少年センター） 外 複数案件あり
(4) 手持機械等の状況	パトロールカー(3台)、特殊警棒(4個)、消火器(4個)、パトライト(6個)、懐中電灯(8個)、警笛(8個)、携帯電話(カメラ)(8個)、ヘルメット(8個)、巡回時計（1個）、制服（一式）を所有している。
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	(R4)深谷通信所跡警備業務（関東財務局横浜財務事務所） 旧富岡住宅巡回警備業務（関東財務局横浜財務事務所） 藤ヶ沢住宅ほか4住宅巡回警備業務（関東財務局横浜財務事務所） 外
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。
(7) (1)～(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は、官公庁との契約実績があること、また、当該業務に必要な機器及び労務者を確保していることから、履行にあたり必要な体制が整備されていると認められる。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	相手方の積算内訳を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当所の仕様書に基づく履行は可能と認められる。